

第1 平成22年度当初予算の概要

予算はどのような考えで編成したのですか。 - 予算編成の基本方針 -

平成22年度の地方財政計画では、地方交付税が1.1兆円増額され、臨時財政対策債を合わせた実質交付税では3.6兆円の増額となり、過去最高となる24.6兆円が確保されたものの、地方税は、実質交付税の増額分に匹敵する3.7兆円の大幅な減額が見込まれることから、一般財源総額は、前年度とほぼ同規模の水準にとどまっており、依然として厳しい財政環境が続いています。

こうした状況の中、平成22年度の当初予算は、3月の知事選挙前の編成となること、また、編成日程がかなり前倒しとなり、地方財政対策の詳細が明らかになる前の編成作業となったことから、これまでの知事選挙の年と同様、当初予算では新規事業など政策性の強い施策の一部の経費の計上を見送り、6月補正予算での対応とする「準通年型予算」として編成しました。

しかしながら、喫緊の課題である経済・雇用対策をはじめ、年度当初から時機を逸することなく対応すべき事業、具体的には、福祉や教育など年度当初から中断なく取り組む必要があるものや、「ねんりんピック」など年度当初から諸準備を行う必要がある大規模な行事などについては、当初予算で怠りなく計上し、地域経済・雇用情勢に影響を与えないよう、また、県民生活に支障を及ぼさないよう配慮しました。

特に、公共事業や県単独事業など、いわゆる公共投資については、県内の経済を下支えしている現状を踏まえ、年度前半の必要な発注に支障が生じないよう、全体としては、前年度当初予算の概ね70%の水準を確保したところです。

こうした状況の中、歳出面においては、社会保障関係経費が引き続き増加する一方で、これまでの積極的な行財政改革の取り組みによる職員費の減額をはじめ、事務的経費のさらなる縮減などに努め、歳出の抑制を図りました。しかしながら、歳入面において、一般財源の大宗をなす税収は、昭和30年度以降で最大となる220億円の減収となった平成21年度に引き続き、平成22年度においても200億円と大幅な落ち込みが見込まれるため、平成21年度と同額となる120億円の基金（財政調整基金及び減債基金）取り崩しを余儀なくされる厳しい予算編成となりました。

ひとくちメモ

地方財政計画

国が作成する翌年度の全国の地方公共団体全体の歳入歳出総額の見込額に関する計画のことをいいます。

地方財政計画には、

- 地方交付税を通じて地方財源を保障
- 地方財政と国家財政・国民経済等との調整
- 個々の地方公共団体の行財政の運営指針

という役割があります。

(参考) 地方財政計画 (歳入)

印減 (単位: 億円、%)

	H22	H21	増減	増減率
地方交付税	168,935	158,202	10,733	6.8
臨時財政対策債	77,069	51,486	25,583	49.7
小計 (実質交付税) +	246,004	209,688	36,316	17.3
地方税	325,096	361,860	36,764	10.2
地方譲与税	19,171	14,618	4,553	31.1
地方特例交付金等	3,832	4,620	788	17.1
国庫支出金	115,663	103,016	12,647	12.3
地方債 (臨時財政対策債を除く)	57,870	66,843	8,973	13.4
その他	53,632	64,912	11,280	17.4
計	821,268	825,557	4,289	0.5

(参考) 地方債計 +	134,939	118,329	16,610	14.0
一般財源 + + + +	594,103	590,786	3,317	0.6

(注) 地方財政計画は都道府県分と市町村分を合わせた全地方公共団体ベースの数値です。



しいのき迎賓館 (平成 22 年 4 月開設)

どのような事業が盛り込まれているのですか。 - 当初予算の主な施策 -

1 緊急経済・雇用対策（経営・資金・雇用のセーフティネット）

（１） 経営の安心

建設業複業化支援プログラムの拡充（新たな人材の雇用に対する支援）

建設業の経営意識改革に向けたセミナーの開催

中小企業のイノベーション（事業革新）支援プログラムの創設

（２） 資金（金融）の安心

緊急経営安定支援融資、経営安定支援融資（借換融資）の新規融資枠の拡大

（３） 雇用の安心

再就職の支援（職業訓練の拡充、いしかわ求職者総合支援センターの機能強化）

新たな雇用の創出（ふるさと雇用再生・緊急雇用創出２基金の活用）

新規学卒者等の就職支援（高校生のための企業ガイダンスの開催、学卒未就業者向け職業訓練の新設）

2 競争力のある元気な産業づくり

次世代型企業の育成・支援（機械産業の新分野参入、ニッチトップ企業などの創成支援）

産業人材の育成・確保（多能工化セミナー、企画提案型営業力向上セミナーの開催）

3 交流が盛んな特色ある地域づくり

北陸新幹線の早期実現と開業効果の最大限の発現（アクションプラン（STEP 2 1）の推進、並行在来線の経営計画検討のための調査）

小松空港の利用促進（羽田便の乗継需要の拡大、成田便増便による利便性向上のPR）

能登空港の利用促進（能登ファンにターゲットを絞った情報発信の強化など）

加賀四湯博・能登ふるさと博の開催

海外誘客10倍増構想の推進（台湾、韓国、中国、欧州、豪州からの誘客促進）

のとじま水族館の魅力アップ（パノラマ大水槽整備）

多重な道路網の整備（南加賀道路、白山IC（仮称）、海側幹線、金沢能登連絡道路、能登有料道路）

4 個性を活かした文化と学術の地域づくり

金沢城公園の整備（河北門・いもり堀の完成供用、玉泉院丸跡埋蔵文化財調査）

しいのき迎賓館のオープン

学都石川の魅力発信（大学1年生等への兼六園周辺文化施設利用パスポート発行）

5 みんなで支える安らぎのある社会づくり

子ども手当の創設に伴う児童手当の拡充

第23回全国健康福祉祭（ねんりんピック石川2010）の開催

明和特別支援学校の開設

6 安全でうるおい豊かな環境づくり

中央病院がん放射線治療施設の整備

白山警察署庁舎の建設（実施設計）

COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）における石川の里山里海の魅力発信

国際生物多様性年クロージングイベントの開催
トキ分散飼育の推進、第 64 回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」の開催

7 自律した持続可能な地域づくり

奥能登ウェルカムプロジェクトの推進（「能登井」の全国に向けた情報発信）

8 未来を拓く心豊かな人づくり

石川の教育振興基本計画（仮称）の策定
小中学校の学力向上対策の推進（金沢大学と連携した学力向上プログラム策定）
県立高等学校の授業料無償化
私立高等学校等の生徒に対する授業料の軽減（就学支援金）
県立高等学校の整備（金沢商業高等学校）

9 魅力ある産業としての農林水産業づくり

農業人材の育成（いしかわ農業人材機構によるワンストップ相談窓口の運営、「いしかわ耕稼塾」による実践トレーニングの実施、新規就農者と受入農家のマッチング）
森林整備・林業活性化基金の活用（間伐、作業路網整備、海岸林の再生）

10 地方分権時代における自立的かつ持続可能な行財政基盤の確立

電気事業の民間への譲渡（企業局の廃止と水道用水供給事業会計の環境部への移管）
歳入の確保（個人県民税の県による直接徴収、市町との税務職員相互派遣）
自動車税のコンビニ納税の開始、県立病院診療費のクレジットカード払いの導入
職員費の削減
公債費の抑制（実質公債費比率抑制のための繰上償還（18%超え防止対策））
市町負担金の見直し（公共・単独事業の事務費・維持補修費の負担金廃止）

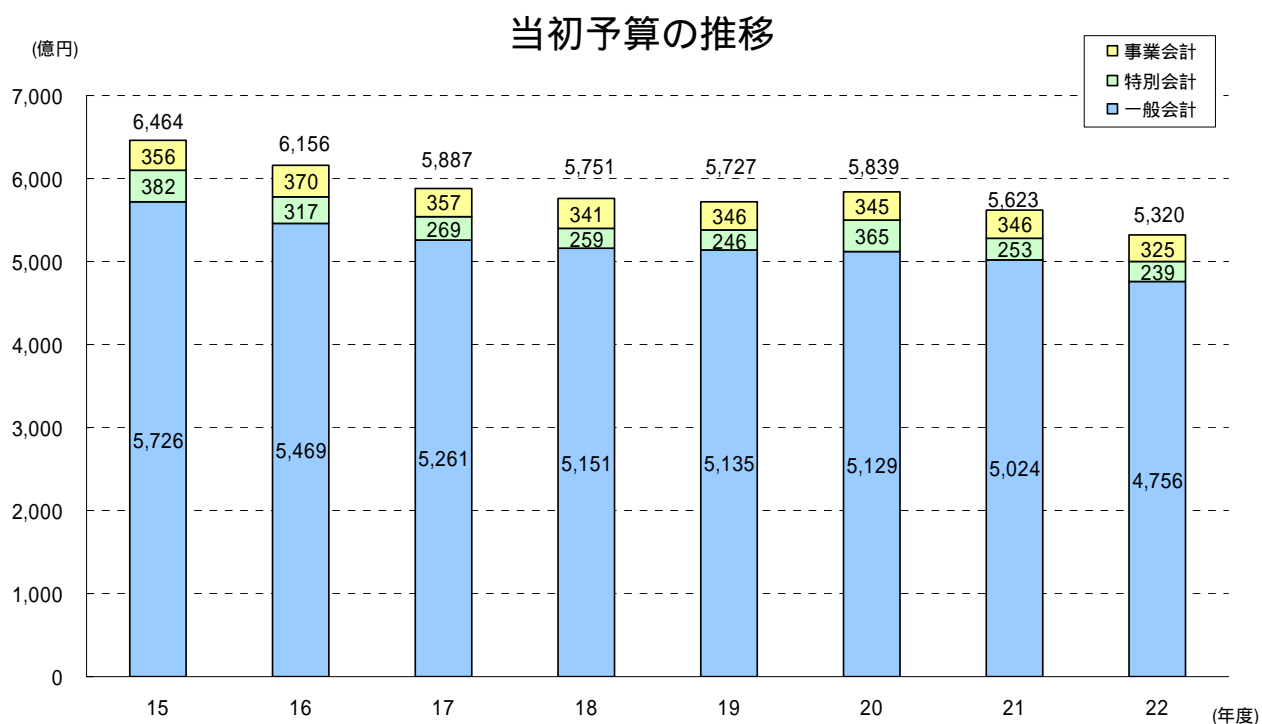
予算額はいくらですか。 - 当初予算の状況 -

印減(単位:百万円、%)

区分	平成22年度 当初予算額 (A)	平成21年度 当初予算額 (B)	増減	
			額(A) - (B)	率 $\frac{(A) - (B)}{(B)}$
一般会計	475,563	502,395	26,832	5.3
特別会計	23,925	25,271	1,346	5.3
事業会計	32,519	34,643	2,124	6.1
合計	532,007	562,309	30,302	5.4

(注1) 上記表は、借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

(注2) 事業会計のうち、電気事業会計は平成21年度末をもって民間へ譲渡しました。



(注1) 借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

(注2) 平成18年度は、6月現計予算額です。

一般会計の当初予算規模は 4,756 億円で、対前年度比 5.3%減となっていますが、これは、平成 22 年度当初予算を「準通年型予算」として編成したことによるものです。

近年の**当初予算の推移**を見ますと減少傾向にあります。これは歳入、歳出両面にわたる様々な努力と工夫により、職員費の削減や事務事業の見直しなど行財政改革を推進してきたことによるものです。

ひとくちメモ

一般会計

県の中心となる会計で、県行政の基本的、普遍的とも言える経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

特別会計

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金の貸付事業について、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸付した方から返済いただくお金を充てることとしています。このように、特定の収入をもって特定の歳出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、育英資金特別会計、土地取得特別会計、公営競馬特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計など 13 会計があります。

公債管理特別会計

一般会計における実質的な借入ではない借換債や償還金を明確に示し、県債管理の状況や一般会計の実質的な規模などを分かりやすくするため平成 16 年度に新たに設置した会計です。

借換債

県債の借入は、一定年限の固定金利で行われていますが、借換債とは、借入先（民間金融機関等）との契約に基づき償還期間の途中で、残金をその時点の利率により借り換える（残金を全額返済し、同額を借り入れる）もので、借入残高には影響しません。

事業会計

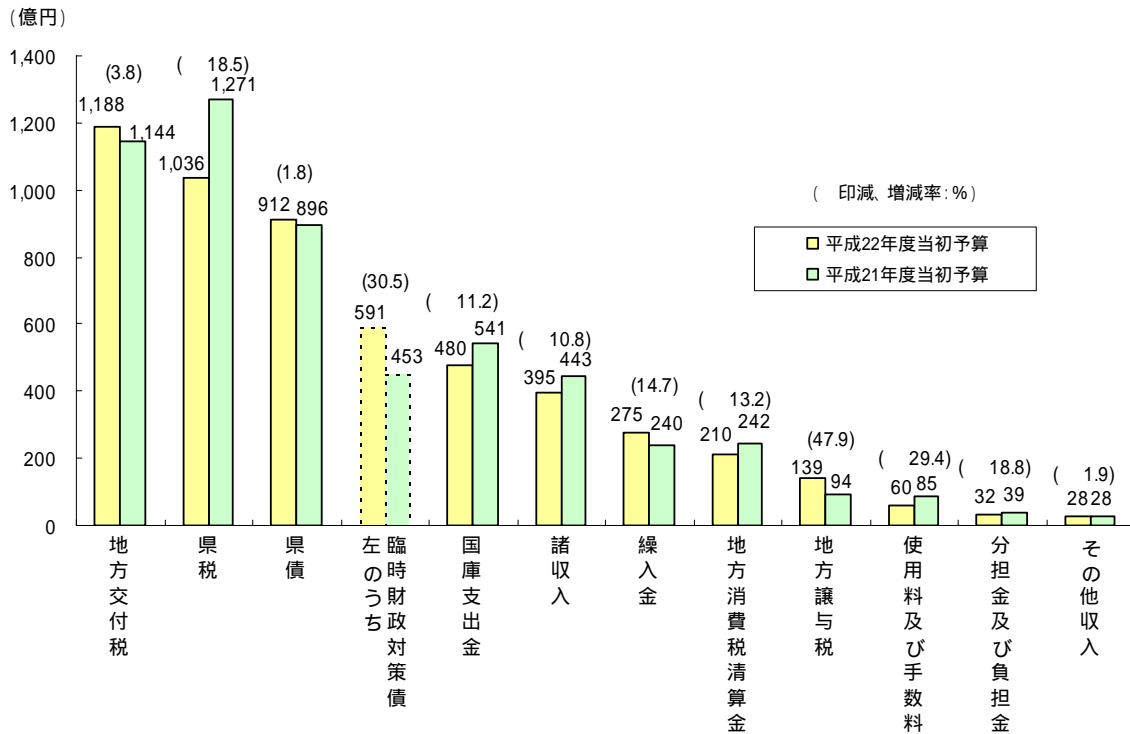
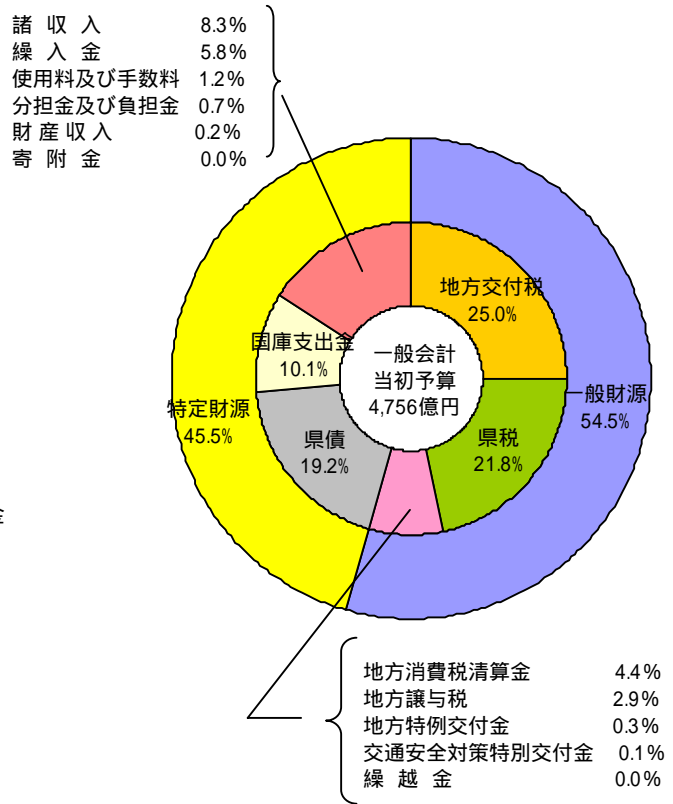
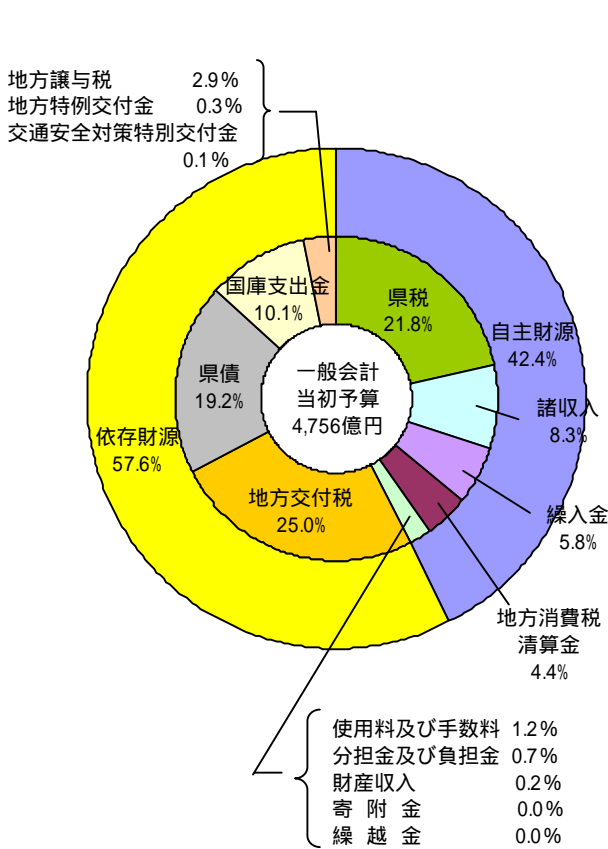
例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。そうした企業的色彩の強い事業を行う会計をいい、平成 21 年度末をもって、電気事業を民間へ譲渡したため、中央病院事業会計、高松病院事業会計、水道用水供給事業会計、港湾土地造成事業会計の 4 会計となりました。

必要とするお金はどうやってまかなうのですか。

- 一般会計歳入予算 -

自主財源・依存財源別

一般財源・特定財源別



(注) 円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

歳入のうち県税の割合は 21.8%となっています。また、自らの手で調達する**自主財源**の割合は 42.4%、用途が特定されていない**一般財源**の割合は 54.5%となっています。

県税は、景気の低迷により法人関係税（法人県民税、法人事業税）を中心に対前年度比 235 億円、18.5%の減を見込んでいます。また、**地方消費税清算金**及び**地方法人特別譲与税**を加えた**実質県税**でも、200 億円、14.2%の減と見込んでおり、平成 21 年度当初予算での 220 億円の減と合わせると、2 年間で 420 億円という巨額の減収となりますが、これは平成 20 年度当初予算の実質県税 1,629 億円の約 1 / 4 にも匹敵する額です。

地方交付税は、対前年度比 3.8%増、**臨時財政対策債**を加えた実質交付税では県税の大幅な減収に対応して 11.4%増を見込んでいます。

県の借金である県債は、対前年度比 1.8%増となっていますが、国の財源不足のため発行する**臨時財政対策債**を除けば 27.6%減となっています。これは、「準通年型予算」として編成したことによるものです。

ひとくちメモ

自主財源と依存財源

県が自らの手で徴収または収納する財源を自主財源といい、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源を依存財源といいます。

一般財源と特定財源

用途が特定されていない財源を一般財源といい、国庫支出金や県債のように用途が特定されている財源を特定財源といいます。

地方消費税清算金

地方消費税は消費地と課税地が一致しないため、これを都道府県間で調整をする必要がありますが、これを行うのが地方消費税清算金です。

地方法人特別譲与税

偏在性の小さい地方税体系の構築までの暫定措置として、法人事業税の一部を国税化し創設された「地方法人特別税」を原資として、人口及び従業者数に基づき各都道府県に譲与されるものです。

実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保障するため、各地方公共団体ごとに標準的な需要額と収入額を算定し、財源不足が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として国税 5 税の一定割合（所得税、酒税は 32.0%、法人税は 34.0%、消費税は 29.5%、たばこ税は 25.0%）が充てられています。

臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、国の交付税特別会計の財源不足に対応するため特例として地方が発行するいわゆる赤字地方債で、その償還額全額が交付税で措置されるものです。このため、地方交付税と臨時財政対策債を合わせ、実質交付税と呼んでいます。

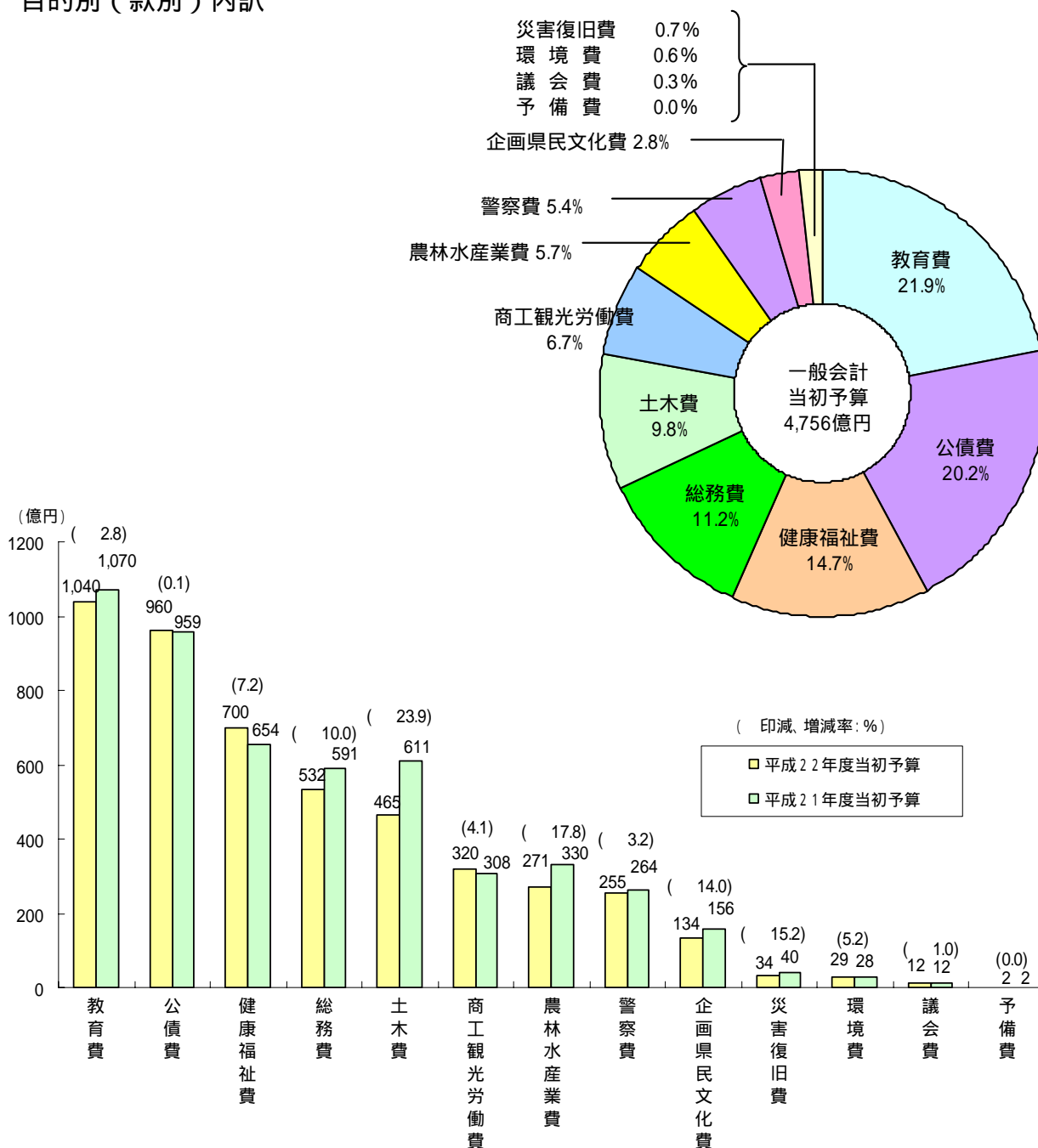
県債

県が道路などの社会資本を整備する際に、その財源として資金調達する債務のことで、債務の履行が一会計年度を越えて行われるものを指します。

いわば県の借金にあたり、後年度に負担が生じますが、耐用年数の長い社会資本の整備については後年度の世代もその恩恵を受けることから、県債を活用することは現世代の負担の軽減を図るとともに、世代間の負担の公平化を図る効果もあります。

予算はどのような目的に使われるのですか。 - 一般会計歳出予算 -

目的別（款別）内訳

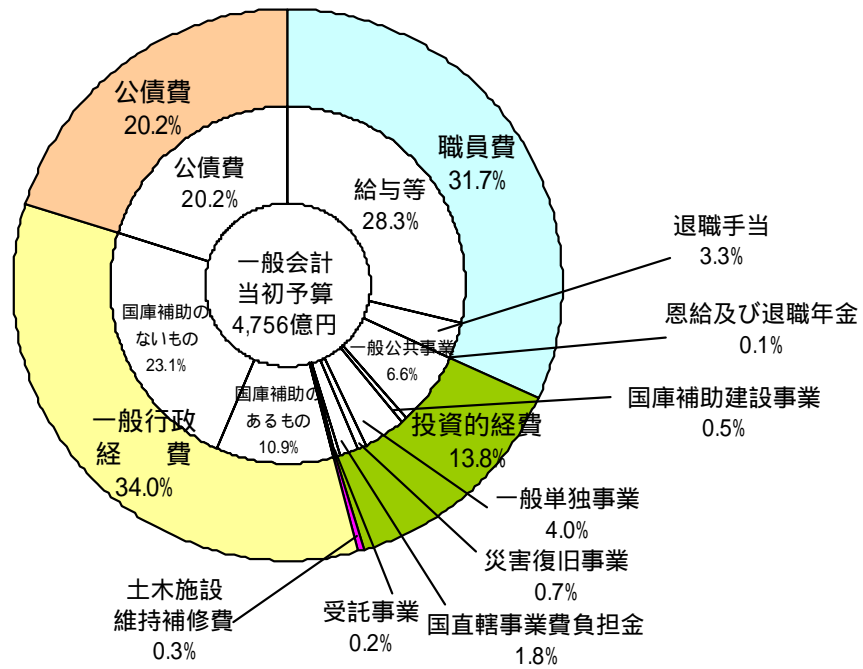


(注) 円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

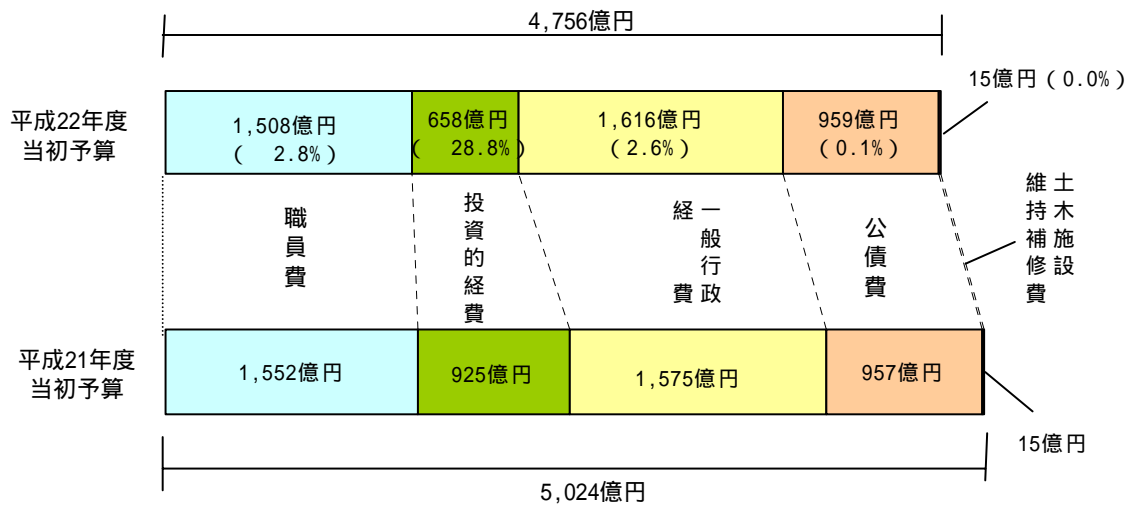
目的別（款別）にみると、構成比では、小・中・高等学校の教職員の人件費や高等学校の整備費などの教育費が21.9%と最も多く、次いで公債費、健康福祉費となっています。

土木費と農林水産業費は、前年度当初予算と比べそれぞれ23.9%、17.8%と大きく減少していますが、これは「準通年型予算」として、公共事業や県単独事業など、いわゆる公共投資について、前年度当初予算の概ね70%を計上したことによるものです。

性質内訳



(印減、増減率：%)



(注) 円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

職員費は、全体の約3割を占めていますが、「石川県行財政改革大綱2007」により職員数の削減を進め、退職手当についても当面のピークを越えた結果、職員費全体で2.8%の減となっています。

投資的経費は「準通年型予算」のため、対前年度比28.8%減となっていますが、いわゆる公共投資については、県内の経済を下支えしている現状を勘案し、年度前半の必要な発注に支障が生じないように、全体としては、前年度当初予算の概ね70%の水準を確保したところとです。

一般行政経費は、2.6%増となっていますが、これは介護や医療の給付費負担金などの社会保障関係経費のほか、国の補正予算を活用して積み立てた雇用創出や介護職員の処遇改善などを目的とした基金を取り崩して実施する事業が大幅に増えたことによるものです。

投資的経費

道路、学校、公営住宅の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっています。

普通建設事業のうち、国の補助金・負担金を受けて行う事業の大半が「一般公共事業」、国からの補助等を受けることなく独自に実施する事業が「一般単独事業」です。

一般行政経費

すべての行政事務に要する経費から、職員費、投資的経費、維持補修費、公債費を除いたものですが、一般的には、投資的経費がハード整備に要する経費であるのに対し、一般行政経費は観光振興、産業振興、少子化対策、環境対策などのソフト事業に要する経費といえます。

公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額で、借金の返済に要する経費をいい、職員費、社会保障関係経費（医療・介護関連経費や子育て支援施策、障害者施策に要する経費などをいいます。）とともに義務的経費です。

第2 石川県の財政状況

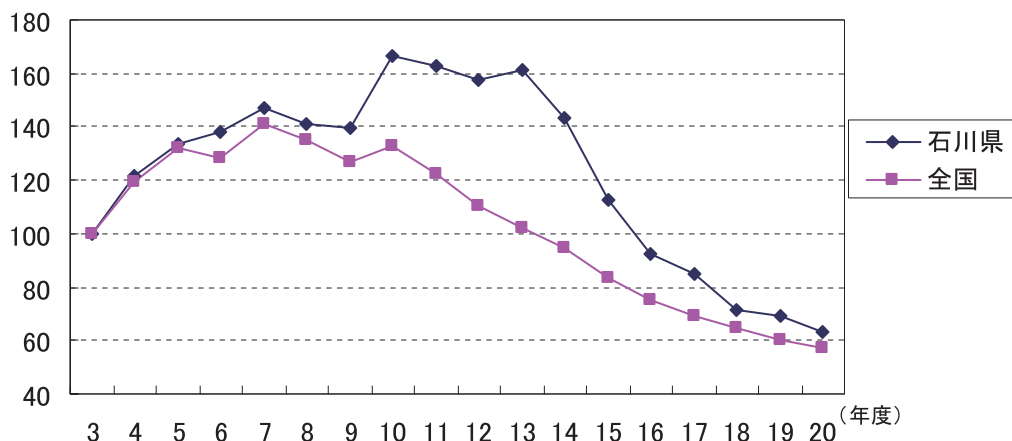
I 近年の財政状況はどうか。

1 バブル経済崩壊後の景気対策の実施とその影響

本県では、バブル経済が崩壊した平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、積極的に社会資本の整備に取り組んできました。また、他県が公共投資を抑制し始めた平成11年度以降も数年にわたり、景気対策のために他県に比して高水準の公共投資を実施してきました。

この結果、能登空港、小松駅連続立体交差事業、金沢外環状道路といった交通ネットワークや県立音楽堂、金沢城公園菱櫓などといった文化発信のためのプロジェクト、総合養護学校、県立大学、いしかわ総合スポーツセンターなどの福祉・教育施設、さらには、下水道などの生活に密着した社会資本まで格段に整備が進み、県民生活の利便性や質の向上に大きく寄与してきました。

普通建設事業費の推移(H3=100とした指数)



(注1) 普通建設事業費とは、公共投資(投資的経費)のうち災害復旧費を除いたものです。

(注2) 平成3年度を100とした指数です。

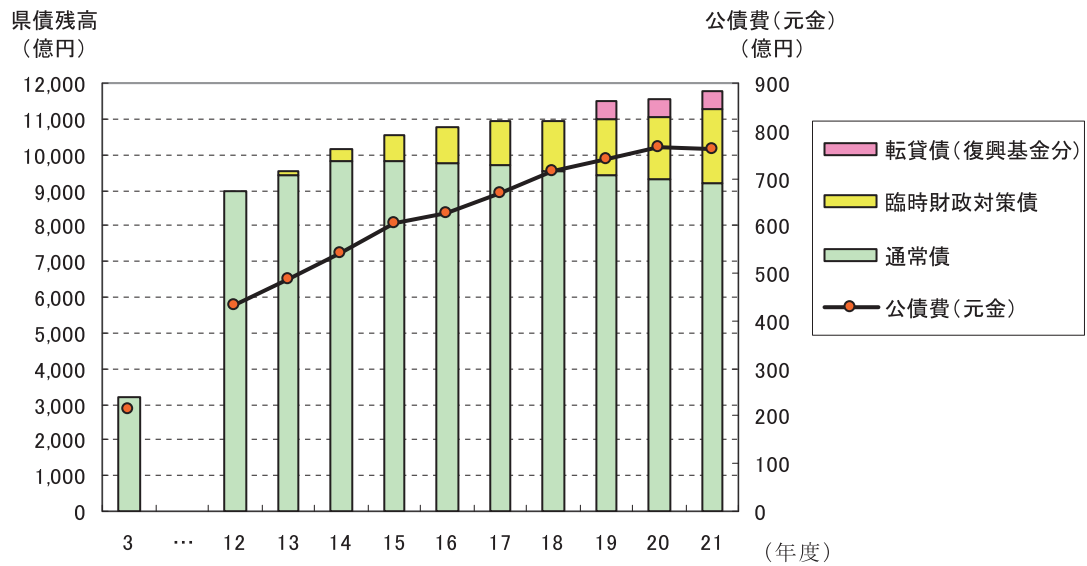
(注3) 一般会計と特別会計の一部を合算した指数です。

一方で積極的に公共投資を行った結果、その財源である県債の発行額も多くなりました。

県債残高は年々増嵩し、平成14年度に1兆円を突破するとともに、標準財政規模に対する割合も、転貸債(復興基金分)を除いた実質ベースで、平成20年度で全国6位(平成19年度は全国7位)と極めて高い水準になっています。

また、県債の償還費である公債費(元金)についても平成3年度の約3.6倍の水準となっており、本県財政の大きな圧迫要因となっています。

県債残高及び公債費（元金）の推移



(注1) 一般会計決算額で、特定資金公共投資事業債分を除きます。

(注2) 転貸債とは、復興基金(500億円)の造成に必要な資金を(財)能登半島地震復興基金に貸し付けるために発行したものです。

(注3) 公債費（元金）は借換債及び繰上償還分を除きます。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成20年度末県債残高 標準財政規模	4.06倍	6位	3.02倍

(注) 全国順位は高い方からの順位です。

区 分	平成3年度	平成21年度	伸 率
県民1人当たり県債残高	276,707円	1,013,083円	266.1%
県民1人当たり公債費	33,824円	80,367円	137.6%

(注) 借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還を除いたものです。

ひとくちメモ

標準財政規模

地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源(使途の特定されていない財源)の総額に相当する額で、各地方公共団体の標準的な財政規模を示すものです。

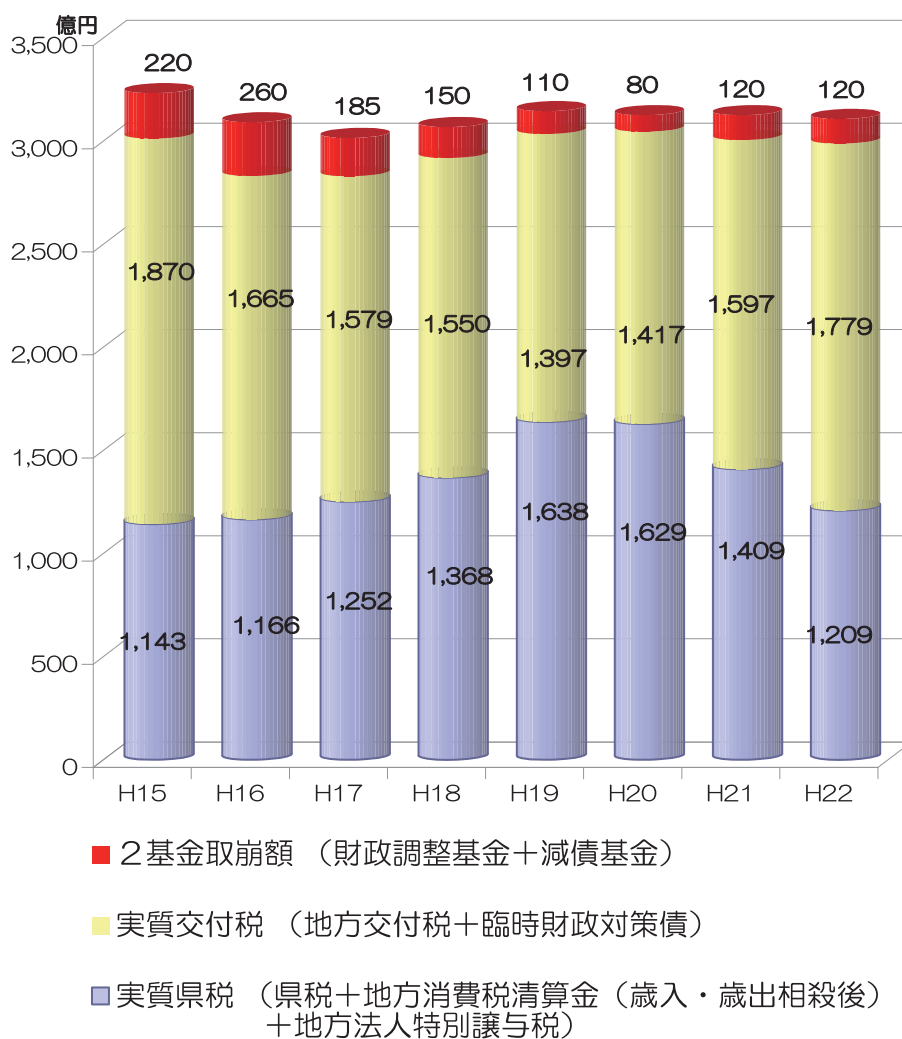
2 大幅に落ち込む税収

平成20年秋の米国の金融危機に端を発し、長引く景気低迷は、本県財政にもかつてない大きな影響を及ぼしています。

税収（実質県税）は、平成21年度当初予算では平成20年度当初予算を220億円下回るという、過去最大の落ち込みとなりましたが、平成22年度においても、引き続き大幅な落ち込みがみられ、200億円の減収が見込まれています。

この平成21年度と平成22年度の2年間で420億円という巨額の税収が減少することとなりましたが、これは2年前、平成20年度当初予算（1,629億円）の約1/4にも匹敵するもので、実質交付税とあわせた一般税源総額でも平成22年度は平成21年度を18億円下回るという、大変厳しい財政環境となっています。

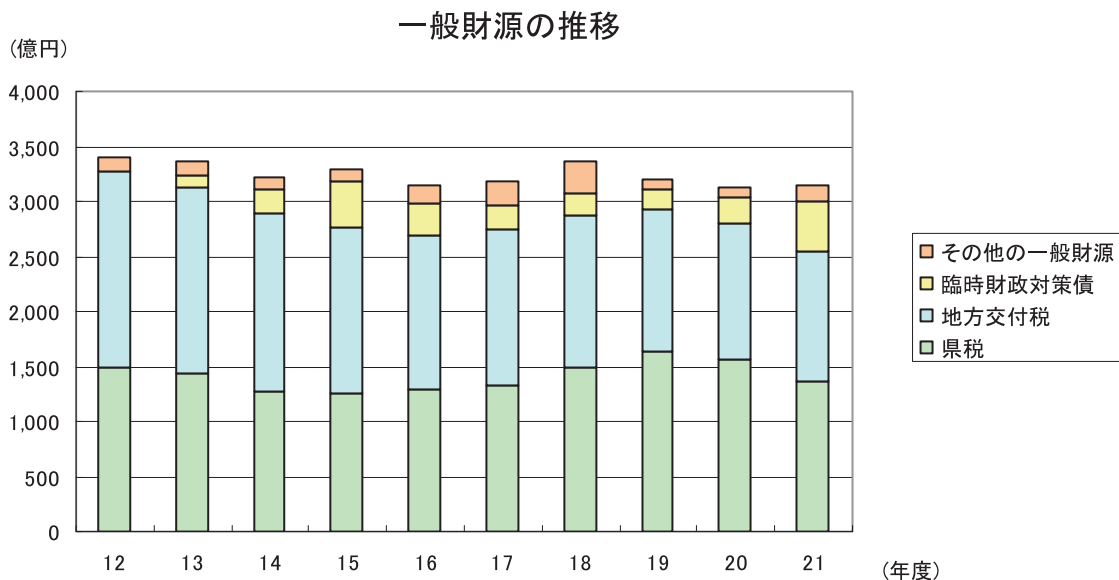
県税、交付税、基金取崩額の推移 (当初予算ベース)



3 地方交付税の大幅削減の影響

平成16年度に「三位一体の改革」の名の下で実質交付税が大幅削減(全国約3兆円、石川県224億円)されました。過去に例を見ない大幅な削減が突如、一方的に行われ、歳出の追加削減など様々な努力と工夫を行ったものの、結果として多額の基金の取り崩しを余儀なくされました。

平成22年度の地方財政計画では、全国で地方交付税が1.1兆円増額され、実質交付税は過去最高となる24.6兆円が確保されたものの、依然として平成16年度の大幅削減の影響は残っています。



(注) 県税は実質県税収入であり、平成21年度は決算見込額です。

4 減少する基金残高

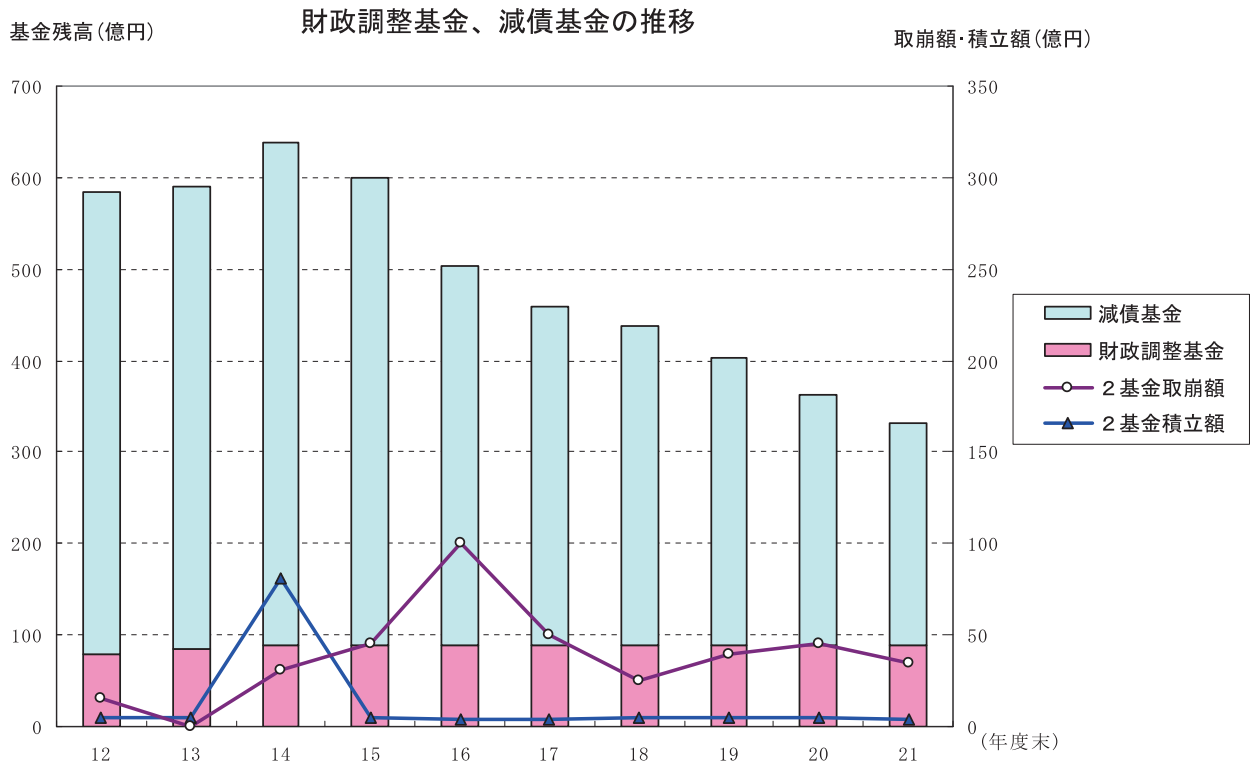
県債の償還費である公債費が依然として高い水準であり、高齢化社会の進展による社会保障関係経費は大幅に増加するという厳しい財政状況の下、平成16年度から平成21年度にかけて、財政調整基金及び減債基金で295億円の取り崩しを行いました。その結果、平成15年度末に約600億円あった2基金の現在高は平成21年度末には約330億円にまで減少しました。

また、平成22年度当初予算においても財政調整基金、減債基金の2基金で120億円の取り崩しを余儀なくされており、今後もこうした傾向が続けば、これらの基金は数年で枯渇することとなります。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成20年度末基金残高 標準財政規模	13.1%	5位	6.3%

(注)1 基金は財政調整基金と減債基金の合計です。

2 全国順位は高い方からの順位です。



(注) 平成14年度末の減債基金の増は、県庁舎整備基金約76億円を積替えたことによるものです。

5 財政指標も悪化

平成20年度の財政指標を見ると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、社会保障関係経費や公債費が増加したものの、職員費を縮減したため、96.7%と平成19年度と同率（全国平均95.3%）でしたが、今後も引き続き社会保障関係経費の増加が見込まれることから、さらなる悪化が懸念されます。

また、公債費による財政負担の度合いを示す実質公債費比率については、平成19年度の13.8%から14.4%（全国平均13.9%）となっており、公債費の増加により悪化しています。

区 分	石川県	全国順位	全国平均
		平成20年度経常収支比率	
平成20年度実質公債費比率	14.4%	26位	13.9%

(注) 全国順位は低い方からの順位です。

ひとくちメモ

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、社会保障関係経費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額が経常一般財源総額に占める割合をいいます。この値が低いほど、弾力性があり健全であると言えます。

実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断するための指標のひとつで、県債の償還について地方交付税により財政措置される部分を除いて実質的にみた場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す起債制限比率に、公営企業の元利償還金への繰出金など実質的に公債費に準ずるものを算入数値に加えたものです。

Ⅱ 今後の財政見通しはどうなりますか。

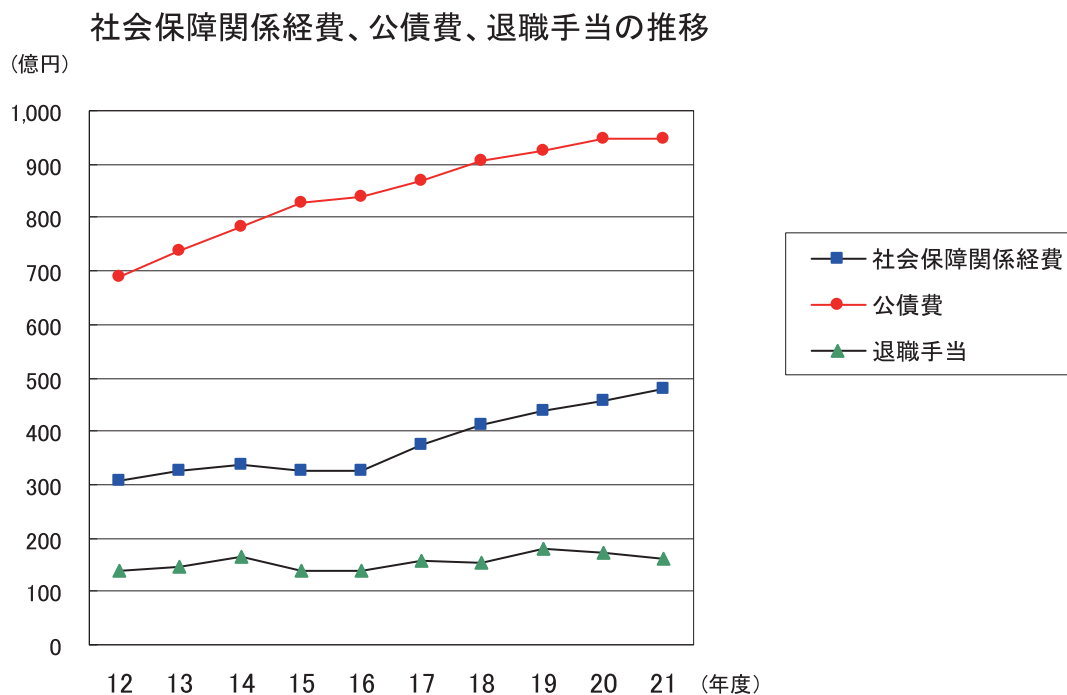
1 厳しさが続く地方財政

平成22年度の地方財政計画では、前述した地方交付税の1.1兆円の増額など、実質交付税ベースで3.6兆円の増額がなされましたが、その多くが、地方交付税の一部をいわゆる赤字地方債に振り替えた「臨時財政対策債」の増額（2.6兆円）によるものであり、また、今回創設された「地域活性化・雇用等臨時特例費(9,850億円)」についても、当面の地方単独事業等の実施に必要な財源として特別に措置されているなど、将来にわたっての増額が確保されたものではなく、今後の見込は不透明です。

2 増加する公債費負担に加え、社会保障関係経費や退職手当が県財政を圧迫

これまで発行した県債の償還費である公債費が増加していることに加え、高齢化社会の進展による医療・介護関連経費などの社会保障関係経費の増加傾向は今後も変わらず、職員の大量退職により退職手当も今後数年間は高い水準で推移するなど、これらの義務的経費が県財政を圧迫する極めて厳しい状況が予想されます。

こうした中で、新長期構想の実現など今後の財政需要に備えるためには、自立的かつ持続可能な行財政基盤を確立しなければなりません。そのため、引き続き歳入の確保や歳出全般にわたる聖域なき見直しを行うことが必要です。



(注1) 公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還を除いたものです。

(注2) 平成21年度は決算見込額です。

(コラム)

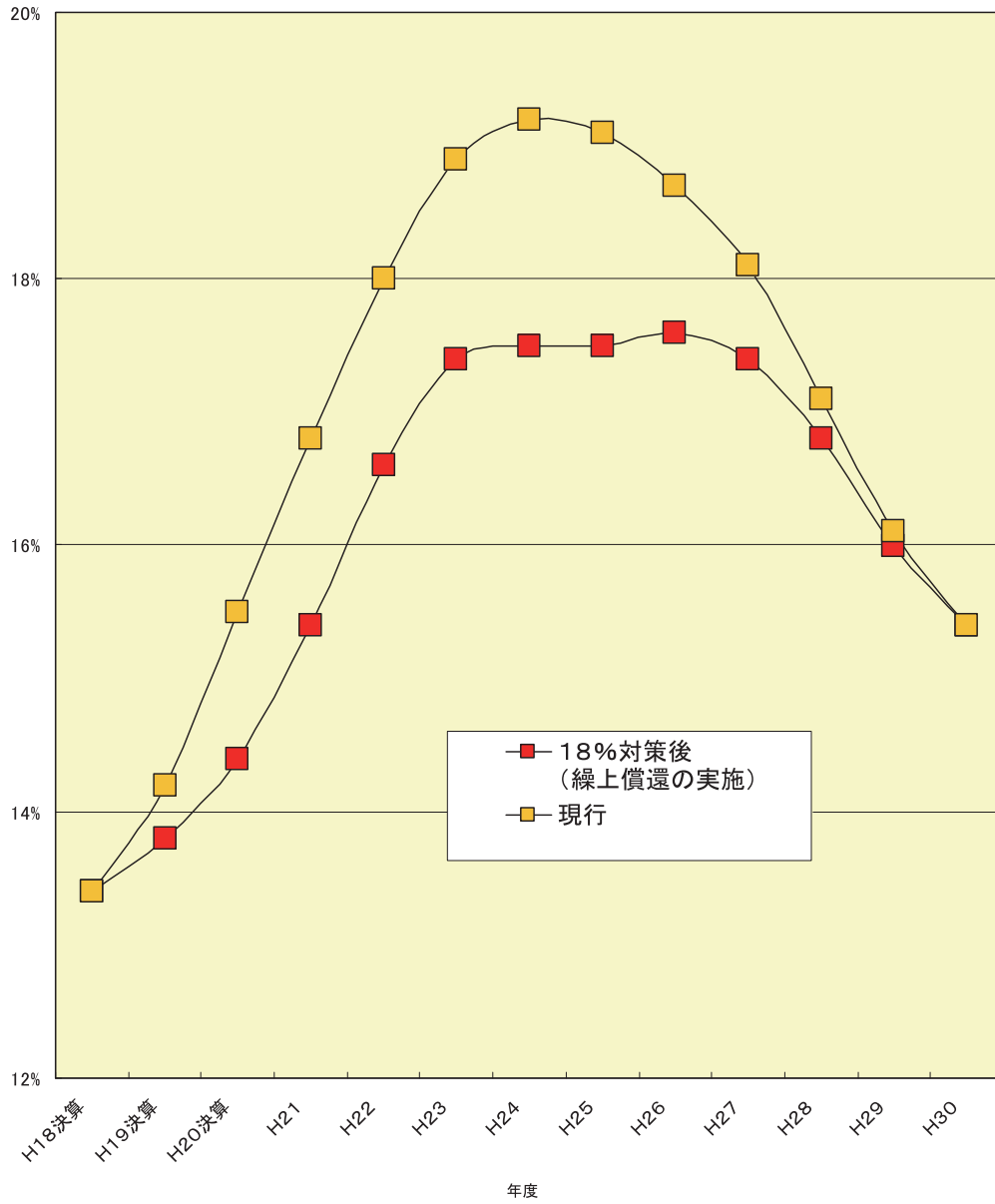
実質公債費比率の18%超え対策について

これまでの積極的な社会資本整備の結果として、県債残高が増嵩し、これに伴って公債費負担も年々増加していくことは先に述べたとおりですが、これを放置すれば、平成23年度には実質公債費比率が18%を超え、県債を発行する際に国の許可が必要となる起債許可団体に転落することが確実な状況となっていました。

起債許可団体になり、公共投資の財源となる県債の発行が制限されることはなんとしても回避しなければならず、これまでも償還期限の延長など公債費負担の平準化に取り組んできましたが、平成21年度から平成23年度の3年間で総額58億円の繰上償還を実施することで、18%超えを回避することとしました。

なお、2年目となる平成22年度においては、15億円余の繰上償還を実施することとしています。

実質公債費比率の将来推計



Ⅲ どのように対応するのですか。

1 厳しい財政状況の下での財政健全化に向けた取り組み

これまで述べてきたように、県の財政状況は、年々厳しさを増しています。さらに、こうした財政状況を踏まえ、平成18年10月に作成した「財政の中期見通し」では、今後急激な増加が見込まれる退職手当や公債費の平準化対策として、退職手当債の発行や公債費の償還期間の延長を実施しても、平成19年度から平成23年度までの5年間累計で740億円程度の収支不足が見込まれるという試算結果が出ました。

このため、平成19年3月に「石川県行財政改革大綱2007」を策定し、以下のとおり財政運営を見直すことにより、行政のスリム化と財政の健全性の維持を図っているところです。

～ 財政の健全性維持に向けた基本方針と5つの柱 ～

(基本方針)

◎県債残高の抑制

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

◎基金残高の確保

減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保

(5つの柱)

1 歳入の確保

- ・ 税収の確保（個人住民税徴収対策の強化、滞納整理の促進など）
- ・ 広告収入の確保
- ・ 受益者負担の見直し、適正化
- ・ 遊休財産の整理、処分
- ・ 多様な公金収納方法の検討

2 定員適正化計画の見直しと職員費の削減

- ・ 知事部局の職員数を5年間（平成19～23年度）で250人程度削減→職員費の抑制
- ・ 給料、諸手当等の見直し

3 一般行政経費の縮減

- ・ 管理的経費の抑制
- ・ 各種補助金等の見直し（助成目的の達成状況、市町との適正な役割分担及び費用対効果等の観点から廃止・重点化）

4 投資的経費の抑制

- ・地域経済、雇用情勢に配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合（平成17年度=51.8%(全国12位))を全国平均を目途に順次抑制
- ・大規模施設整備の見直し
- ・施策目的に沿った公共事業の重点化
- ・ローカルルールによる効率的、効果的な社会資本の整備
- ・県単施設整備費補助制度の見直し

5 財政運営の工夫による負担の平準化

- ・公債費の償還期間の延長
- ・基金の有効活用
- ・退職手当債の発行
- ・行政改革推進債の発行

2 「石川県行財政改革大綱2007」に基づいた主な取り組み

① 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

○歳入の確保

- ・市町での個人住民税の徴収支援のための専任職員の配置（H19～）
- ・動産の差押えとインターネット公売の活用（H19～）
- ・自動車差押え用タイヤロックの導入（H19～）
- ・県広報誌「ほっと石川」などの印刷物や、県ホームページにおけるバナーへの広告掲載（H19～）
- ・遊休財産の整理、処分

○定員適正化計画の見直しと職員費の削減

- ・知事部局職員数の削減（H18.4からH22.4で263人削減）
- ・常勤特別職の給与減額、期末手当10%減額の延長
- ・管理職手当の定額化及び10%減額の延長

○一般行政経費の縮減

- ・総務事務管理室を設置し、本庁の給与・旅費事務等内部管理事務を集約（H20）
- ・各部局の公用車運行管理業務を集約し、総務部に一元化（H20）
- ・各種補助金などの見直し

単位納税貯蓄組合への助成廃止（口座振替納税制度の活用による納期内納税への転換）
（H19）

多子世帯子育て支援制度の見直し（対象を低所得者に重点化）（H20）

ゆったりマイホーム建設費補助制度の廃止（優良住宅の普及という目標を達成）（H20）
青果物価格安定対策補助制度の見直し（基金造成等のルール見直し）（H20）
職員互助会への補助金の廃止（H21）

○投資的経費の抑制

- ・ローカルルールを活用促進

〔 1.5 車線の道路・農道の整備、河川の石積護岸再生・ピンポイント改良、
既存道路敷を活用した直進レーン・右折レーンの設置 〕

○財政運営の工夫による負担の平準化

- ・高利県債（公的資金）の繰上償還（借換）（H19～21 で 16,628 百万円）（H19～）
- ・公債費償還期間の延長（原則 20 年→30 年）（H19～）
- ・基金からの借入れによる財政負担の平準化（H19～）

②時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し

○事務事業の廃止、市町・民間への移管

- ・名古屋事務所の廃止（新たに「名古屋観光物産案内所」（観光連盟）を設置）（H20）
- ・身体障害者授産所セルプはくさん（H19）、県立美術館喫茶室（H20）の民営化
- ・市町への派遣社会教育主事の引き揚げ・教育事務所社会教育課の廃止（H19）
- ・電気事業の民間への譲渡（H21 年度末）

○公社外郭団体等の見直し

- ・能登地域高等教育振興財団の廃止（H19年11月解散）
- ・いしかわまちづくりセンターと石川県建設技術センターの統合（H19）
- ・いしかわ女性基金に対する支援方法の見直し（貸付金から事業費補助に変更）（H19）
- ・公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ（H19～）

○特別会計・事業会計事業の見直し

- ・金沢競馬の経営の健全化（経営改善計画（計画期間：平成 19～21 年度）に基づいた取り組みの推進）（H19～）

③事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

○民間ノウハウの活用

- ・指定管理者導入施設の拡大（しいのき迎賓館、伝統産業工芸館、青年の家、少年自然の家、自然史資料館、いしかわ総合スポーツセンター、武道館、卯辰山相撲場）（H20～）
- ・外部委託の拡大・民間派遣職員等の活用（本庁舎電話交換業務、職員研修業務、県立美術館の受付・看視業務、歴史博物館の受付・解説業務、子どもの健全育成等支援業務（いしかわ

子ども交流センター)、金沢城公園菱櫓等料金徴収・案内業務、県立学校・警察学校・保育専門学園附属泉保育所・障害者職業能力開発校の調理業務など) (H19～)

こうした行財政改革大綱2007に基づく取り組みのみならず、これまで実施してきた行財政改革の様々な取り組みによって、職員費(退職手当を除く)については平成14年度と比べて、201億円余の削減を行ったほか、投資的経費(災害復旧費を除く)や県債残高(臨時財政対策債や転貸債を除く)も減少を続けており、財政健全化に向け一定の成果を上げています。

知事部局職員数の推移

△印減(単位:人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
職員数	4,021	3,939	3,872	3,782	3,669	3,585	3,551	3,519
対前年度増減	△ 58	△ 82	△ 67	△ 90	△ 113	△ 84	△ 34	△ 32
対H14比増減(H14:4,079人)	△ 58	△ 140	△ 207	△ 297	△ 410	△ 494	△ 528	△ 560

(注) 職員数は、正規職員代替の短時間再任用の職員を含んだものです。

職員費の推移

△印減(単位:百万円)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H21-H14
職員費	170,968	163,810	162,702	163,589	160,307	160,953	156,381	150,439	△ 20,529
うち退職手当除き	154,570	149,871	149,005	147,803	145,055	143,003	139,077	134,406	△ 20,164

(注) 一般会計決算の状況です。平成21年度は決算見込です。

3 「石川県行財政改革大綱」の見直し

現行の行財政改革大綱が策定されてから3年が経過し、この間、大綱に掲げた各種の改革に積極的に取り組んできた結果、職員数の削減については、平成19年度から平成23年度までに250人程度削減する計画が1年前倒しで今年4月に達成でき、また、大綱に盛り込まれた各種の改革項目が、本年度末には、不断に取り組むべき項目を除いて、そのほとんどが達成される見込みとなりました。

このため、平成23年度末までの計画期間としている現行の行財政改革大綱を、1年前倒しして見直し、行財政改革の取り組みを一層強化していく必要があると考えています。

第3 平成21年度下半期の補正予算と決算見込みの概要

平成21年10月1日～平成22年3月31日

平成21年度下半期に編成された補正予算の主な内容は何ですか。

一般会計予算の補正状況と主な内容

1 12月補正予算 489百万円 ほかにも債務負担行為 1,993百万円
繰越明許費 762百万円

職員費については、人事委員会の勧告どおり、一般職の職員の給与引き下げなどを行い、大幅な減額補正を行いました。また、年末から年度末までを見据えて、厳しい状況にある雇用のセーフティネットをさらに拡充することとしたほか、新型インフルエンザ対策や、国の補正予算を活用した全国瞬時警報システムの整備などの予算を計上しました。

このほか、上半期に法人関係税の確定申告を行った企業のうち、景気低迷の影響を受け決算が大幅に悪化したことにより、確定申告額が前年度の中間申告納付額を下回った企業に対して、その差額を還付するための償還金を大幅に増額補正しました。

職員費の減額（一般職職員の給料、期末勤勉手当の引き下げ）

雇用等のセーフティネットの拡充（離職者向け職業訓練の拡充、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した介護雇用プログラムの創設・短期的雇用の創出）

新型インフルエンザ対策（低所得者に対するワクチン接種費用の助成）

全国瞬時警報システムの拡充（市町における受信設備整備への支援）

税償還金（法人関係税の確定申告額が前年度の中間申告納付額を下回った場合の還付金）

公共工事の通年施工対策（ゼロ県債、繰越明許費）

2 2月補正予算 20,034百万円 ほかにも債務負担行為 1,033百万円
繰越明許費 28,051百万円

国の2次補正予算で措置された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用して、中小企業・零細事業者が受注できるような、公共施設の改修や生活に密着した道路改良などのきめ細かな単独事業を増額したほか、平成22年度の国予算で大幅に減額されたほ場整備・農道整備などの農林公共事業について、平成21年度予算で追加確保の見通しがたったことから、増額補正しました。

また、国の補正予算を活用して、新たに、地域医療の充実や医療施設・社会福祉施設の耐震改修の促進のための基金を造成するなど、12の基金で積立を行ったほか、新型インフルエンザ対策や除雪費など必要な対応を行うとともに、電気事業廃止に伴う残余財産70億円を一般会計で受け入れ、県有施設整備基金に積み立てることとしました。

そのほか、各事業の執行状況を精査し、単独事業における入札残の執行止めなど徹底した経費縮減にも努めました。

歳入面では、県税収入が法人関係税を中心に当初予算額を割り込む厳しい状況にあり、実質県税

ベースで 56 億円の大幅な減額補正をせざるを得ませんでした。その一方、地方交付税が予算額を超えて 15 億円増額確保できたほか、年度途中の県税の大幅な減収を補てんする減収補てん債を 40 億円発行することにより、税収不足を補てんすることとしました。

公共投資の増額・追加確保（きめ細かなインフラ整備の促進、農林公共事業の追加確保）

国補正関係基金の積立（12 基金）

新型インフルエンザワクチンの接種助成（優先接種対象者以外を助成対象に追加）

除雪費

電気事業廃止に伴う一般会計引継額の県有施設整備基金への積立

3 専決（平成 22 年 3 月 31 日） 6,800 百万円

平成 22 年 3 月 31 日付けの知事専決により、歳入歳出予算の補正を行いました。

追加公共事業等の地方負担を軽減するため、国の補正予算で創設された地域活性化・公共投資臨時交付金を 116 億円余計上しました。これにより、交付税措置のない県債の発行が抑制されたほか、残額を県有施設整備基金に積み立て、平成 22・23 年度の単独事業の財源に充当することとしました。

また、減収補てん債の発行額が確保できたことなどから、後年度の財政負担に備えるため、財政調整基金と減債基金の取り崩しを一部取り止め、基金からの繰入金を 65 億円減額しましたが、最終的には、財政調整基金と減債基金を合わせて 35 億円取り崩すこととなりました。今後とも、できる限り基金の取り崩しに頼らない財政運営に努めていきたいと考えています。

なお、県債については、13 億円余増額することとしましたが、臨時財政対策債及び転貸債（復興基金分）を除いた残高については、決算ベースで前年度を概ね 140 億円下回る水準にまで抑制しました。

ひとくちメモ

債務負担行為

地方公共団体の予算は単年度で執行することが原則ですが、当初から事業規模や事業の性質等により単年度で事業完了することが困難な場合に、複数年度にわたり予算執行を認めることで、翌年度以降の予算計上を約束した手形のようなものです。実際の予算計上は事業の執行年度ごとに行われます。

繰越明許費

既に予算計上されている事業を、補正予算で繰越明許費として計上することにより、年度を越えて執行できるようにするものです。

例えば、道路の建設事業において、積雪のため工期が不足することが確実となった場合に、無理に工期を短縮しての突貫工事等による不良工事が発生しないよう、標準的な工期を保証し良質な施工を担保する場合などに行っています。また、年度間の公共工事の平準化にも資するほか、適正な工期の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものと考えています。

最終予算の状況

印減(単位：百万円、%)

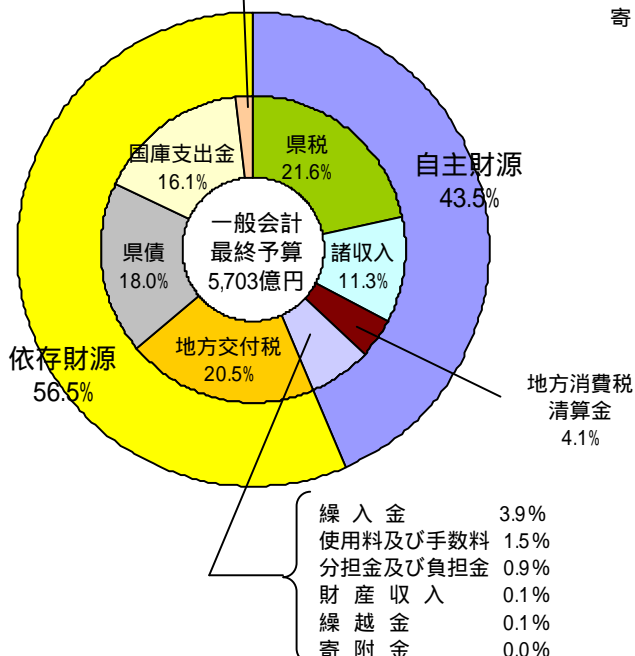
会計区分	平成21年度			平成20年度	増減	
	H21.9.29 現在予算額	下半期 補正額	最終予算額 (A)	最終予算額 (B)	額 (A)-(B)	率 (A)-(B) (B)
一般会計	542,954	27,323	570,277	530,126	40,151	7.6
特別会計	25,589	2,022	23,567	34,384	10,817	31.5
事業会計	34,643	10,913	45,556	34,056	11,500	33.8
合計	603,186	36,214	639,400	598,566	40,834	6.8

(注) 数値はすべて借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

歳入最終予算（一般会計）の状況

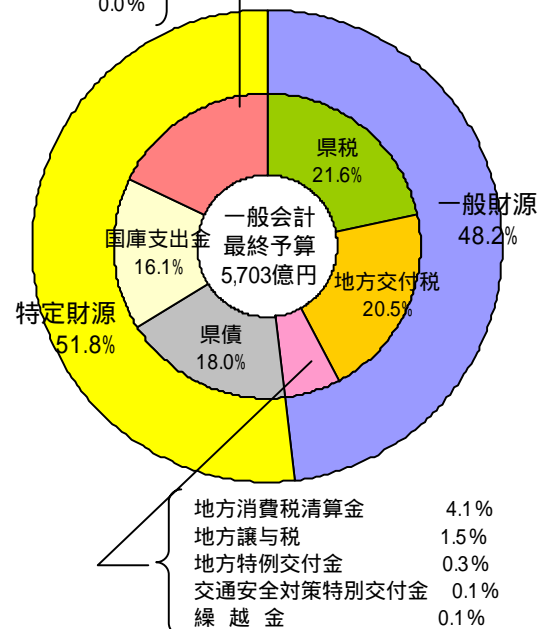
自主財源・依存財源別

地方譲与税 1.5%
地方特例交付金 0.3%
交通安全対策特別交付金 0.1%



一般財源・特定財源別

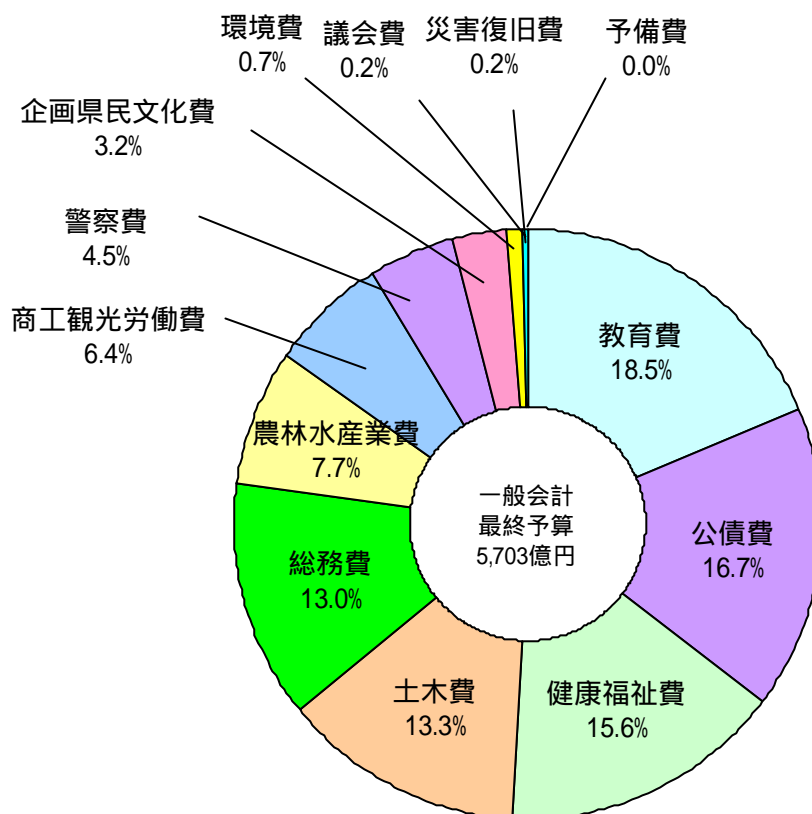
諸収入 11.3%
繰入金 3.9%
使用料及び手数料 1.5%
分担金及び負担金 0.9%
財産収入 0.1%
寄附金 0.0%



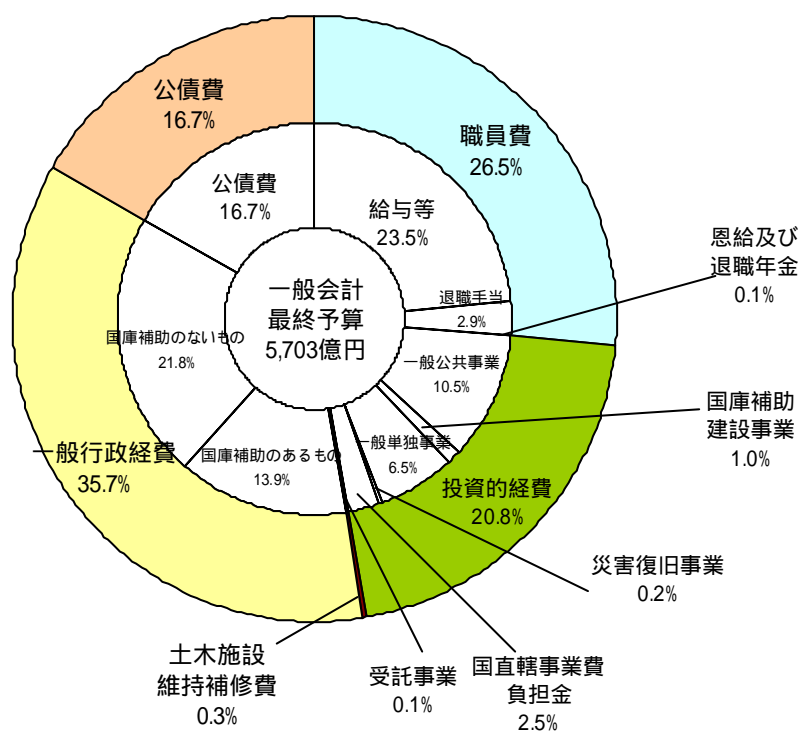
(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

歳出最終予算（一般会計）の状況

目的別（款別）



性質別



（注）端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

平成 21 年度予算の執行状況はどうか。 - 予算の繰越し -

(単位:百万円)

会計区分	繰越明許費	計上時期		繰越額
		12月補正	2月補正	
一般会計	28,813	762	28,051	24,416
一般公共事業	18,569	607	17,962	15,736
国庫補助建設事業	1,463		1,463	1,323
一般単独事業	8,477	150	8,327	7,146
災害復旧事業	82		82	46
受託事業	222	5	217	165
特別会計	100		100	100
合計	28,913	762	28,151	24,516
平成 20 年度	24,381	816	23,565	20,264

(注) 上記のほか事故繰越しによる繰越額が、平成21年度は159百万円あります。

繰越事業の主なもの(一般会計)

北陸新幹線建設事業

街路事業

緊急地方道路整備事業

広域河川改修事業

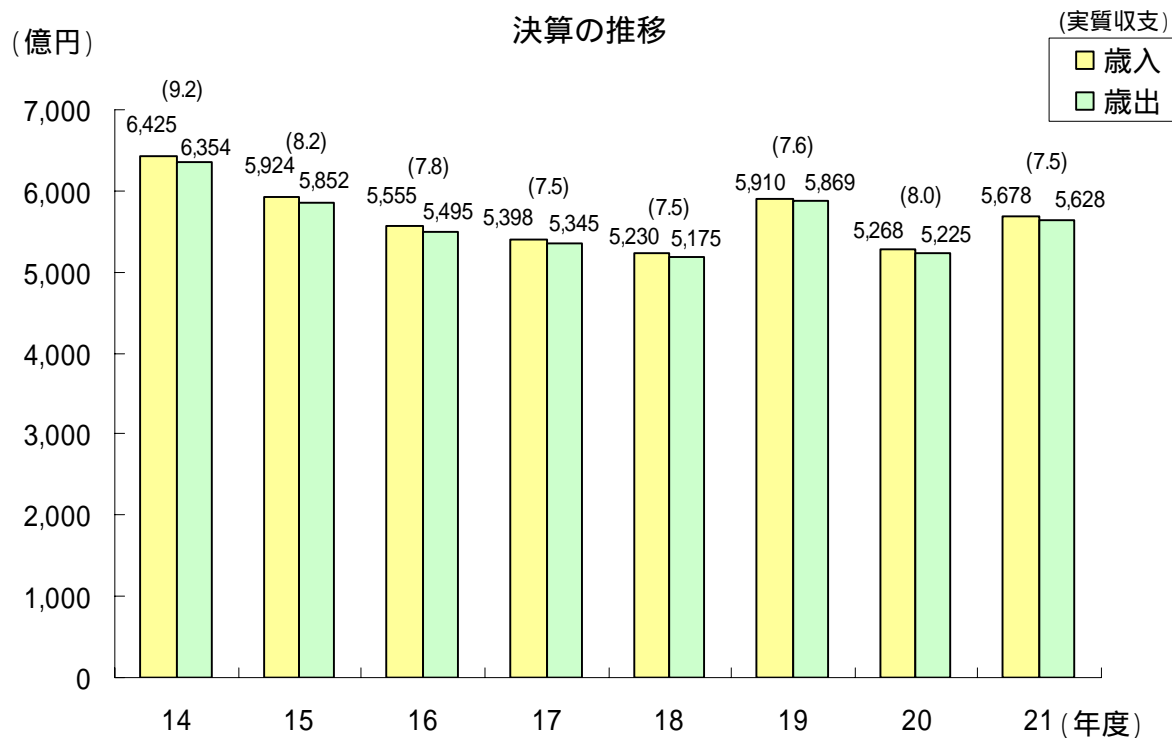
県営ほ場整備事業

平成 21 年度は、一般会計と特別会計を合わせ、245 億円余を平成 22 年度へ繰り越しました。

平成 21 年度の決算見込みはどうか。 - 一般会計決算見込み -

増減(単位:百万円、%)

区 分	平成 21 年度 決算見込額 (A)	平成 20 年度 決 算 額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 (A)-(B) (B)
歳 入	567,755	526,783	40,972	7.8
歳 出	562,764	522,458	40,306	7.7
歳入歳出差引収支 (形式収支)	4,991	4,325	666	15.4
繰越明許費・事故繰越しの 翌年度へ繰り越すべき財源	4,237	3,529	708	20.1
実 質 収 支	754	796	42	5.3



(注1) 歳入は借換債を除き、歳出は借換債充当公債費を除きます。

(注2) 平成 19 年度は、能登半島地震復興基金造成のための歳入、歳出それぞれ 500 億円を含みます。

(注3) 平成 21 年度は決算見込額です。

一般会計の決算見込みは、形式収支で約 50 億円、実質収支で 7 億円台の黒字となる見込みです。

平成 21 年度の決算見込みを家庭の家計簿に例えると。

いしかわ家の家計簿

支 出		収 入	
生活費 (県の職員、学校の先生、警察官などの給料)	151 万円	給料 (県税、地方交付税、国からの補助金など)	365 万円
家の増改築費 (道路、公園整備などのハード事業に要する経費)	115 万円	その他収入 (使用料及び手数料など)	80 万円
教育費・医療費・介護費など (教育、福祉などのソフト事業に要する経費)	202 万円	預貯金の引出 (基金の取り崩しなど)	22 万円
ローン返済 (県債の返済 うち53万円が地方交付税などにより補てんされました。)	95 万円	ローン借入 (県債の発行 うち69万円が地方交付税などにより補てんされます。)	101 万円
合計	563 万円	合計	568 万円
翌年度の支出	4 万円		
再計	567 万円		

前ページの平成 21 年度一般会計決算見込みを、わかりやすく、より身近なものとしていただくために、10 万分の 1 の金額（例えば 5,000 億円 500 万円）にして家庭の家計簿に例えて作成してみました。

この結果、平成 21 年度のいしかわ家は収入 568 万円に対して、支出額が 563 万円になる見込みです。収入から支出を引くと 5 万円の黒字となりますが、そのうち、翌年度の支出にまわす金額を除くと、実際は 1 万円の黒字になる見込みです。

なお、預貯金の引出 22 万円を含めた上での 1 万円の黒字であることに留意する必要があります。

これからも健全な家計維持に努め、家族の夢の実現に向け取り組んでいきます。

県民参加型市場公募債を発行しました!!

さる4月9日に県民参加型市場公募債「第8回ふるさといしかわ債」を発行しました。

「ふるさといしかわ債」は、県債がどのような事業の財源に使われているかを明確にした上で、県民の皆様にご購入いただくことにより、県政への関心を高め、積極的な参加を促すとともに資金調達の多様化を図ることを目的としています。

第8回は、前回同様県立学校の校舎改築などの整備及び、交流人口の増加など大きな経済効果が期待される北陸新幹線の整備を対象として20億円(1口10万円で1人30口まで)を発行しました。

今後も発行していく予定ですので、その際には「ふるさといしかわ債」の購入を通じて郷土いしかわのふるさとづくりに積極的にご参加ください。

